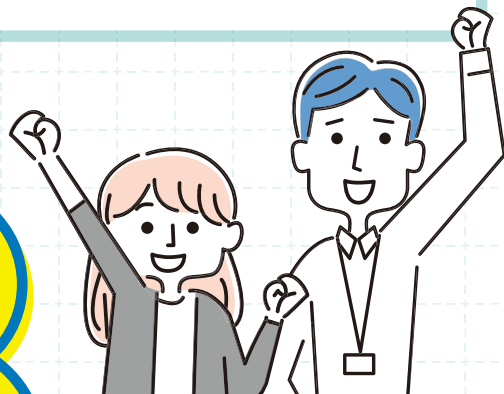


浜松市で働きたい**満30歳以下**の皆様を応援します！

奨学金返還支援補助金

就職2年目～7年目の6年間

最大**108**万円



予算の上限に達した場合、受付終了します。

2027年に市内企業へ入社予定の方対象！

年間最大**18万円**の
奨学金返還を支援！！



奨学金返還支援事業とは？

学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、浜松市が認定する中小企業へ就職し、市内に居住した場合、就職後2年目から7年目の6年間、**市と企業がそれぞれ1/2ずつ負担し、年間最大18万円(最大108万円)の奨学金の返還を支援**します。



浜松市

③ 協力金



認定企業

① 内定後、申請期間内に
交付対象者認定申請

④ 補助金交付
(年間最大18万円)

② 就職



奨学金返還者(学生等)

浜松市奨学金返還支援補助金について

支援対象者

※以下の全ての条件を満たす方

- 1 満30歳以下で**認定企業**へ正社員として就職し、浜松市に住民登録のある方。
- 2 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金、その他自治体が実施する貸与型奨学金などを返還予定または返還している方。
- 3 補助金交付申請時に、1年間以上就業が継続している方。

認定企業とは

市と一緒に皆さんの奨学金返還を支援する中小企業です。

浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」で公開しています。

認定企業は
こちら▶

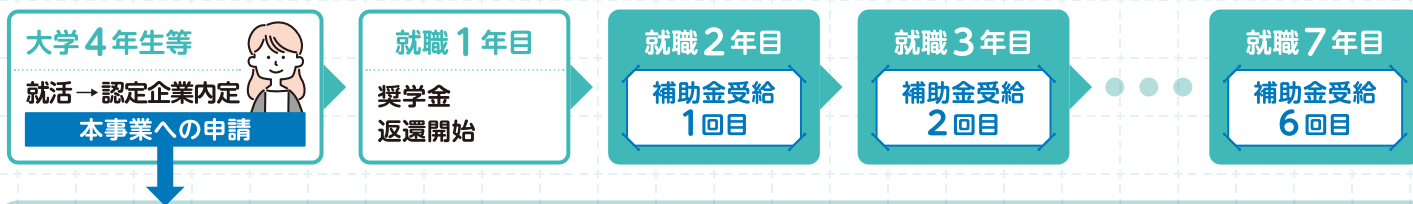


支援額（補助金額）

就職2年目～7年目に年間最大18万円を6年間支援

※奨学金返還額が年間18万円以下の場合は、その返還額が支援額（補助金額）となります。

補助金交付までの流れ



お申し込み方法

認定企業に内定後、申請期間内に 本事業への申請（**交付対象者認定申請**）をしてください。申請には、**申請書等のご提出**と、**浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」の会員登録**が必要です。申請方法は以下の二通りです。

- 1 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」から申請（スマートフォンから簡単に申請できます）
- 2 浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」または市HPから申請書をダウンロードし、郵送もしくは窓口へ提出

申請期間

内定

就職

180日間

内定を受けた日から交付対象者認定申請が可能となり、就職から180日が経過するまで、申請することができます。
※交付対象者認定を受けないと、奨学金返還支援補助金をご利用いただけません。

浜松就職・転職ナビ

JOBはま!

制度の詳細については、
浜松就職・転職ナビ「JOBはま!」をご覧ください。



<https://www.shigoto-hamamatsu.com/work/scholarship/>

JOBはま 奨学金 検索

お問い合わせ先

浜松市産業部 労働政策課 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2



053-457-2115



rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp